

相続対策共催セミナー

大改正の特例「事業承継税制」

～ 中小企業の事業をつなぐ～

日本経済を底辺から支えている中小企業の技術の消失や伝統文化の途絶等を考えると、事業承継を円滑に進めることは待ったなしの状況にあります。

特例事業承継税制は平成30年4月から平成35年3月末までの間に、事前に特例承継計画を提出する必要があることと、10年という期間限定の為、早期の対応が求められています。

この画期的ともいえる特例「事業承継税制」の概要から活用事例、注意すべき点等についての理解をより深めるためにセミナーを開催させていただきます。

講師は当該分野の第一人者であり、中小企業庁「事業承継検討会」委員でもある株式会社タクトコンサルティング代表の税理士 玉越賢治氏です。

ご友人、お知り合いの方などお誘いの上是非ご出席ください。個別相談も承ります。

平成30年

10 / 4 (木)

15:00 ~ 17:00 開場14:30

会場

TKC東京本社 2F研修室A
(東京都新宿区揚場町2-1
軽子坂MNビル2F)

参加費

3,000円 (税込)
(但、家族は2名まで3,000円)

共催
事務所

村上康夫税理士事務所
松本優税理士事務所
P & P税理士法人瀬戸ログループ
税理士法人タクトコンサルティング

お問合せ

P & P税理士法人 瀬戸ログループ
TEL: 03-5753-1801 Email: seto.ao@tkcnf.or.jp

講師プロフィール

株式会社タクトコンサルティング 代表取締役社長
税理士法人タクトコンサルティング 代表社員
税理士 玉越賢治氏

関西大学経済学部卒業
商工中金(商工組合中央金庫)、リクルート を経て
平成6年 株式会社タクトコンサルティング入社
税理士登録
平成15年 税理士法人タクトコンサルティング設立
代表社員就任
平成24年 株式会社タクトコンサルティング
代表取締役社長就任

相続・事業承継、資本政策、組織再編成、M&A、信託等、資産税に関する実務に携わる



相続対策セミナー 出欠票

FAX: 03-5753-1802

いずれかに をつけて下さい: 参加 (名) / 不参加

お名前:

ご住所:

TEL: